

平成25年度事業計画書

I. 基本方針

本県園芸作物の生産動向は、気象変動による影響が大きいことに加え、販売価格の低迷、消費動向の多様化、担い手の高齢化・減少及び後継者不足の進行等により作付・栽培面積は一部の品目を除き減少傾向にあります。

このような環境の下、県内農業の振興と農業経営の安定を図るため、担い手を中心とした産地強化・構造改革等、国及び県の施策に即した取り組み推進が急務であり、秋田県、JAグループ及び関係機関が一体となって消費者に信頼され、多様な消費動向に的確に対応できる生産振興と販売体制の確立が喫緊の課題となっている。

本協会としても、園芸作物価格補償制度並びに果樹支援対策等を通じ、これら施策を支援するとともに、更なる制度の充実を図り、園芸作物の価格の安定と生産農家の経営安定並びに消費者に対し安定的な供給を行うための一助となるべく、JA・行政・関係機関と緊密な連携のもと事業推進に努める。

II. 実施事業

1. 秋田県園芸作物価格補償事業（県単事業）

平成25年度事業にあつては、業務対象年間（平成25年度～平成27年度）の初年度にあたり、基準額、対象品目、対象期間及び対象市場区分等見直しを実施し、野菜の交付予約数量 6,798 トン（前年実績比 97%）及び花きの交付予約数量 9,181 千本（前年実績比 100%）とし、それに伴う補給交付金限度額 584,631 千円（前年実績比 103%）を計画し、事業の推進に努める。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫事業）

平成25年度事業にあつては、昨年度の補給金交付対象及び交付予約数量の増減のあった業務区分を含め全ての業務区分の業務対象年間を短縮し、新たな業務対象年間を設定すると共に、交付予約数量 12,201 トン（前年実績比 99%）、それに伴う補給金交付限度額 616,321 千円（前年実績比 94%）を計画し、事業の推進に努める。

3. 果樹経営支援対策事業（国庫事業）

平成25年度事業にあつては、第二期対策の事業実施期間（平成23年度～平成26年度）の3年目に当たり、改植における果樹未収益期間支援事業と併せ、実施面積 74 千㎡（前年計画比 114%）で、それに伴う補助金総額 30,000 千円（前年計画比 101%）を計画し、事業の推進に努める。

4. 野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業（国庫事業）

平成25年度事業にあつては、秋冬ねぎの指定産地の地域拡大を行うとともに、交付予約数量 6,817 トン（前年実績比 103%）で、これに伴う補給金交付限度額 441,243 千円（前年実績比 103%）で秋田県補助金の資金造成額 88,896 千円のうち負担軽減後の造成額 44,446 千円（前年実績比 104%）と計画し、事業の推進に

努める。なお、当該年度納付金納付額は、国に預け入れしている指定助成業務資金からの繰り入れを予定している。

5. 平成25年度事業計画総括表

事業名	区分	野菜 花き 区分	交 付	前 年	補給金	前 年
			予 約			
			数 量	%	限 度 額	%
			t・千本		千円	
秋田県園芸作物価格補償事業	野菜		6,798	97	459,625	105
	花き		9,181	100	125,006	97
	計		—	—	584,631	103
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	野菜		12,201	99	616,321	94
計	野菜		18,999	98	1,075,946	101
	花き		9,181	100	125,006	97
	計				1,200,952	100
果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業含む）					30,000	103
合 計					1,230,952	100

※ 端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がありますのでご注意ください。

Ⅲ. 事務費負担金徴収額

平成25年度にあつては、第四期財政健全化対策（平成25年度～27年度）の1年目にあたり、園芸作物価格補償制度に加入する会員等より、本協会で定める事務費負担金徴収要領に基づきその徴収を実施するもので、その事務費負担金徴収額は、16,376千円（前年実績比101%）を計画し、その徴収に努める。

区 分	平成25年度 徴収計画額	平成24年度 徴収実績額	前 年 実 績 比	備 考
園芸作物事業関係	8,755千円	8,420千円	104%	
特定野菜事業関係	7,621千円	7,621千円	97%	
合 計	16,376千円	16,287千円	101%	

※ 端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がありますのでご注意ください。